

市会議第17号

夏の電力不足対策に関する意見書の提出について

夏の電力不足対策に関する意見書を次のとおり提出する。

平成24年5月28日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，経済産業大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

夏の電力不足対策に関する意見書

東日本大震災以降，電力の在り方については，より安全に利用することが求められ，安全を最優先にし，間もなく迎える今夏の暑さ対策を考慮しながらも，日常生活及び経済活動をはじめとする国民生活は，必ず守らなければならない。

全ての原子力発電所が停止されている中，原子力発電の占める割合の高かった関西電力管内では，大変厳しい電力環境が予想されている。その中で，関西電力は，計画停電の実施の準備に入ることにしており，各方面で不安の声が上がっている。

よって国におかれては，特に医療・福祉施設において甚大な影響が考えられる計画停電の回避を目指し，電力供給が維持できるよう，関西電力に対し，下記の項目について強く指導するよう要望する。

記

- 1 電力の需給がひっ迫しないよう，他社からの融通も含めた全国的な対策を講じること。
- 2 自家発電など既存の発電力について最大限活用すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。